



ほうじん



公益社団法人 松山法人会

令和5年度 えひめ女性活躍推進協議会

「えひめ女性活躍推進協議会」は、県内の主要な各種団体や支援機関が連携し、所属事業所等に対して女性活躍推進を働きかけることを目的に平成26年8月に設置されました。

第12回目となる協議会においては、人口減少対策を女性活躍推進の観点から、愛媛県法人会連合会が行政機関から受託している・愛媛働き方改革包括支援プラザ・ひめボス推進事業について説明し、各構成団体にに対し支援協力を依頼しました。

働き方改革を進める企業の取り組みや、仕事と家庭の両立に向けた支援策を報告し、男女ともに活躍できる社会づくりの大切さを共有しました。



えひめ女性活躍推進協議会

行動宣言

私たち、えひめ女性活躍推進協議会では、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるように、以下の取組を行うことをここに宣言します。

自ら行動し、発信する

- ◇ 私たちは、女性活躍推進に関する自主目標を設定し、達成に向けた取り組みを進めています。
- ◇ 私たちは、「女性の活躍が、事業所や社会にとっていかに重要か」という思いを、自らの言葉で地域社会に発信します。
- ◇ 私たちは組織に異なる視点をもたらすことがより良い価値を生むことを発信し、経営者や幹部の意識変革を進めます。
- ◇ 私たちが関与するあらゆる機会に男女がともに参画していることを確認し、その重要性を強く訴えていきます。

現状を打破する

- ◇ 私たちは、積極的に人材を発掘し、能力を開発し、発用することで、事業所等の女性の活躍を支えていきます。また、そのために組織の意識変革を促します。
- ◇ 私たちは、これ以上柔軟な働き方ができないのかを確認することによって、女性の活躍を阻害する要因を取り除くとともに、男女の働き方の変革を進めます。
- ◇ 私たちは、女性がさまざまなライフイベントを経ながらキャリアを継続しているか検証しながら、成長の機会を提供し、支援を続けます。
- ◇ 私たちは、「ふるさとえひめ」において、女性の活躍推進の重要性を伝えるとともに、地域においてリーダーシップを発揮して女性活躍推進に積極的に取り組むことを奨励し、支援していきます。

ネットワーキングを進める

- ◇ 私たちは、女性の活躍を加速する団体や経営者等のネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワークの構築を支援し、幅広く連携していきます。

—えひめ女性活躍推進協議会—

—行動宣言団体—

- ・愛媛県法人会連合会
- ・愛媛県商工会議所連合会
- ・愛媛県商工会連合会
- ・愛媛県中小企業団体中央会
- ・愛媛県経営者協会
- ・愛媛経済同友会
- ・愛媛県農業協同組合中央会
- ・日本労働組合総連合会愛媛県連合会
- ・愛媛県社会保険労務士会
- ・四国税理士会愛媛県支部連合会

—行動宣言応援団体・応援企業—

- ・えひめ産業振興財団
- ・えひめ女性財団
- ・松山市男女共同参画推進財団
- ・愛媛大学女性未来育成センター
- ・地域金融機関
 - ～伊予銀行
 - ～愛媛銀行
 - ～愛媛信用金庫

- ・令和5年度えひめ女性活躍推進協議会 P1
- ・愛媛県の働き方改革の推進に向けた共同宣言 P2
- ・愛媛県からのお知らせ P3
- ・松山税務署からのお知らせ P4
- ・松山税務署からのお知らせ P5
- ・メンタルヘルスセミナー P6

- ・インターネットセミナー
（人事労務部門）人気ランキング P6
- ・アクリル毛糸たわし贈呈式 P7
- ・セミナーのご案内 P7
- ・えひめ結婚支援センター
ボランティア推進員認定式 P8

愛媛県の働き方改革の推進に向けた共同宣言

愛媛県の働き方改革の推進 オール愛媛で!!

愛媛県における働き方改革の推進に向けた機運の醸成や、企業、特に中小企業、小規模事業者の抱える諸問題の解決を図ることを目的とした「愛媛働き方改革推進会議」に当会も参画しております。

この会議では、地方公共団体、地域の労使、金融機関等が県内の働き方改革に係る現状と課題について広く情報共有、意見交換を行っております。

この度、働き方改革を推進するため、長時間労働の解消に向けた県民の意識と行動の変化を目指すための共同宣言を行いました。



構成員

日本労働組合総連合会愛媛県連合会、愛媛県経営者協会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県商工会連合会、愛媛経済同友会、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、愛媛県、四国経済産業局、愛媛労働局、愛媛県法人会連合会

愛媛県の働き方改革の推進に向けた共同宣言

～オール愛媛で商慣行や消費行動の見直しに取り組もう～

我が国は、急速に少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中で、経済活動を維持し、成長につなげることが喫緊の課題となっています。こうした状況の中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や能力を存分に発揮できる労働環境を作ることが求められています。

そこで、政府は働く方の個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方ひとりひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指し、最大のチャレンジとして「働き方改革」の実現に取り組む中で、いわゆる「働き方改革関連法」が2019年4月から順次施行されてきましたが、2024年4月からは、自動車の運転業務、建設業、医師についても、時間外労働の上限規制の適用が開始されます。これらの事業・業務については、経済活動の維持・成長、地域交通の確保、そして県民の生活や健康、命を守るために必要不可欠な役割を担っているところでありますが、一方で、旧来からの商慣行や取引先及び消費者などのニーズに応えるために、長時間労働の実態が認められるところです。

2024年4月からの時間外労働の上限規制適用への対応に向けて、各事業主、業界において準備が進められていますが、道路貨物運送業における長時間の荷待ちや急な集配送依頼、建設業における短い工期設定による工事発注、医療における医師の応召義務による診療対応など、事業主等の自主的な努力だけでは、解決に至らない課題もあり、長時間労働の削減をはじめとする労働環境の改善のためには、関係する事業者や県民ひとりひとりの理解と協力が必要となっています。

このような状況を踏まえ、「愛媛働き方改革推進会議」は、自動車運転手、建設業、医師の長時間労働の解消はもとより、すべての県民が生き生きと健康に働くことができる労働環境を構築するために、長時間労働に繋がる商慣行が改善されるとともに、働く人の長時間労働を助長しないよう、県民の意識と行動変革が進むことを目指し、全構成員が一丸となって、傘下会員、関係事業主、県民の皆さんの理解と協力の促進に取り組むことを宣言します。

令和6年3月4日

愛媛県内の荷主事業者様へ

愛媛県荷主物流効率化 支援事業補助金のご案内

「物流の2024年問題」に対応しようとする荷主事業者の方を対象に、自社の生産性向上に加え、物流事業者の負担軽減にもつながる物流効率化に資する取組みを支援します。



対象者	荷主事業者(営業用トラック事業者以外)に該当する県内に本店又は営業所を有する中小企業等(個人事業主を含む)	
対象事業	①荷役作業の効率化に資する機器・システム等の導入 ②荷待ち時間の短縮に資する施設等の整備・改修	
補助率	対象経費の1/2	
補助上限金額	①のみ実施する場合 200万円 ※(下限)50万円	②又は①+②を実施する場合 1,000万円 ※(下限)50万円
実施期間	県の交付決定日(事前着手が認められた場合を除く。)から令和7年2月28日までの間	



公募
期間

令和6年3月25日(月)
～令和6年5月31日(金)

詳細はHPを
ご確認ください

申請
方法

郵送申請

または

メール



お問い合わせ

愛媛県庁産業政策課経済企画G

TEL:089-912-2475 FAX:089-912-2259

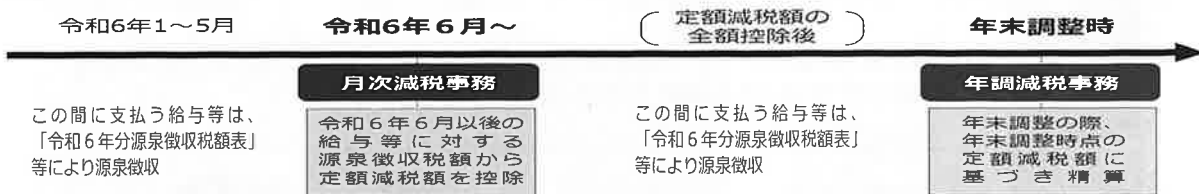
Mail:sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp

給与所得者に対する 令和6年分所得税の定額減税

定額減税の対象となる人	令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である人	
定額減税額	次の金額の合計額（ただし、その人の所得税額が限度）	
	① 本人（居住者に限ります。）	30,000円
	② 同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限ります。）	1人につき30,000円

給与の支払者の事務のあらまし（給与所得者に対する定額減税）

給与所得者に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している給与所得者（いわゆる甲欄適用者）に対して、その給与の支払者のもとで、その給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われます。



各種情報、Q & A

国税庁HP
定額減税
特設サイト



ご相談・お問い合わせ窓口

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

0570-02-4562 受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）

- ※ 定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的な質問や相談を受け付けています。
- ※ 全国一律の料金でご利用いただけます。

給与支払者向け説明会（事前予約制）

松山税務署では、次のとおり給与支払者向け説明会を開催しています（参加費無料）。

■ 内容：給与所得者に対する定額減税の概要、源泉徴収事務など

開催日時	開催場所	定員
4月22日（月） 10:00～11:00	松山若草合同庁舎	30名
5月9日（木） 10:00～11:00	松山税務署4階大会議室	30名
5月29日（水） 10:00～11:00	（松山市若草町4番地3）	30名

説明会にご参加いただく方へ

会場の収容人数の都合上、事前予約制としますので、次の方法により事前予約をお願いします。

LINEで事前申込みをする方法

- STEP 1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2 「トーク」画面から「申告相談又は説明会出席の申込」を選択
- STEP 3 「定額減税の説明会に申し込む（源泉徴収義務者の方）」を選択
- STEP 4 説明会会場や来場希望日時を選択
- STEP 5 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

※ 入場時に申込完了画面の提示をお願いします。



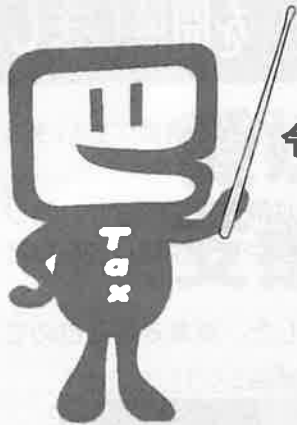
友だち追加はこちら

LINEを利用できない場合

次の問い合わせ先に連絡し、予約してください。

【問い合わせ先】松山税務署法人課税第三部門（代表電話：089-941-9121）

※ 自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。



源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

令和6年4月から

自動ダイレクト

が始まります!

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落としにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。
※2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



『ころばぬ先の杖!! 中小企業のメンタルヘルス対策』を開催しました

3月12日（火）愛媛県生活文化センターにて、社会保険労務士の大野ゆかり氏を講師にお招きして「転ばぬ先の杖!! 企業のメンタルヘルス対策」が開催されました。

昨今、社会問題となっているメンタルヘルスについて企業がどのような対策を講ずべきか、セクハラやパワハラ対策に関する最新の法律や判例、実務上のポイントを分かりやすく説明していただきました。

セミナーは午前の部、午後の部の計2回開催し、63名の方が受講されました。就業規則を改めて見直したい、メンタル不調者への対応がとても参考になったと大変好評でした。



インターネットセミナー 2月人気セミナー視聴ランキング

- 1位 給与計算 入門の入門 講師：塩谷 則子（社会保険労務士）
- 2位 ここだけは押さえておきたい！外国人雇用のいろは 講師：矢尾板 初美（行政書士）
- 3位 人が育つ！定着する！『新標準の人事評価』
講師：安中 繁（ドリームサポート社会保険労務士法人 代表社員 / 特定社会保険労務士）

インターネットセミナーが毎月続々と公開配信中!! 一般の方も視聴いただけます

松山法人会のホームページから無料でインターネットセミナーがいつでもご覧いただけます。
松山法人会ホームページ <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

ホームページ内 特集欄にあるこのバナーのインターネットセミナーからお入りください



法人会の会員様は下記の会員専用IDとパスワードでログインすることで、より多くのセミナーコンテンツ（700タイトル以上）動画が視聴可能となります。豊富なセミナーから学びたいセミナーをお選びいただけます。



インボイス制度開始後の実務や電子帳簿保存法への対応策などのセミナーもあります。ぜひご活用ください。

会員ID: h j 3101 パスワード: 7711

使い方はとても簡単！
パソコン・スマホ等インターネットが繋がればすぐにご利用になります。
※ログイン不要でご覧になれるオープンセミナーもあります！

手作りのアクリル毛糸たわしを贈呈

女性部会が社会貢献活動として継続して実施している「水質汚染防止アクリル毛糸たわし」の作成も今年で24年目を迎えました。2月15日には、部会員が1つ1つ手編みで丁寧に作り上げたアクリル毛糸たわし2,500個を、松山税務署 合田署長へ贈呈いたしました。所得税確定申告の案内とe-tax普及推進も兼ね、署を訪れる一般の方々に広く配布していただいております。

このアクリル毛糸たわしは、洗剤を使用せずにキッチンなどの水廻りを掃除できるため、環境にやさしく、利用者の方からも大変好評いただいております。



セミナーのご案内

メールのビジネスマナー

6月12日(水) 13:30~15:00

このセミナーでは、ビジネスメールのマナーについて、件名、送信者名、本文の書き始めから本題の伝え方など、わかりやすく説明いたします。

新入社員研修の一環としてとても好評です!

Google 活用

7月12日(金) 10:00~11:30

このセミナーでは、Googleの便利なサービスの概要・できることについて、わかりやすく説明します。実際にFormsを使い、アンケートを作成・配布・回収というステップを体験します。自社でのデータ共有や情報のオンライン化について検討するきっかけにされてはいかがでしょうか。

〔会場〕オンラインサービス「Zoom」を利用したライブ配信でのセミナーです。

〔対象〕企業の経営者及び従業員の方(一般の方もご参加できます)

〔定員〕各20名

〔講師〕株式会社エンカレッジ 代表取締役 玉野 聖子 氏

〔受講料〕会員1,000円(非会員2,000円)

新入社員研修の一環としてもおすすめ!

経理担当者養成講座 初級コースのご案内

新年度を迎えて新たに経理業務に携わる方、会社を設立した方、もう一度、基礎から勉強したい方が“はじめの一歩”をスムーズに踏み出せるよう、経理の基礎から決算処理、社会保険・労働保険の実務について、事例を盛り込んだ講座を開催します。

会計実務コース

日時: 7月17日(水) 13:30~17:00

講師: 税理士 山内 実 氏

受講料、テキスト代: 2,320円

社会保険実務コース

日時: 7月23日(火) 13:30~16:30

講師: 社会保険労務士 木村 倫人 氏

受講料、テキスト代: 2,400円

オンライン同時配信!

いずれのコースも松山市男女共同参画推進センターで開催いたしますが、Zoomによるオンライン同時配信も行います。インターネットの環境があれば自社で受講が可能ですのでお気軽にお申し込みください。※視聴環境があればマイクやカメラは必須ではありません。

(なお、10月から11月頃に経理担当者養成講座中上級 消費税、法人税、年末調整コースを開催する予定です。)

お問い合わせ先 (公社)松山法人会・愛媛中小企業指導センター

TEL: 089-941-7711 FAX: 089-947-4251 メールアドレス: kensyu@csc-ehime.jp

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)

tel089-933-5596 fax089-947-4251

https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 | 検索

えひめ結婚支援センター 応援企業・協賛企業・ボランティア推進員 登録証等交付式を開催

平成20年に「えひめ結婚支援センター」が設立され、『de愛イベント』や1対1のお見合い事業『愛結び』において、1,500組以上の成婚のご報告をいただいています。

えひめ結婚支援センターの活動では、愛媛県全体で一人でも多くの独身者の結婚の希望を叶えたいと、社内外で独身社員の背中を押していただく『協賛企業』、出会いの場を提供しイベントを実施していただく『応援企業』、独身者に寄り添う『ボランティア推進員』等、多くの方々に支えられています。

このたび、次年度にむけて登録証等交付式を開催し、協賛企業・応援企業・ボランティア推進員の代表の方々に愛媛県法人会連合会 大塚岩男会長より、認定証・登録証が手渡しされました。

大塚会長からは、感謝のお言葉を述べるとともに、出生率や成婚数が大きく減少していることへの危機感をお伝えし、今後のさらなるご支援、ご協力へのお願いがありました。

また、意見交換会では、それぞれ活発な意見がかわされ、「モチベーションがあがった」「今後も積極的に取り組んでいきたい」など、温かいお声をいただきました。



URL: <https://www.msc-ehime.jp/> 愛媛県松山市大手町2丁目5番地7
TEL: 089-998-6770

